

## 議案第 22 号

### 公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立福祉人材研修センター）について

次のとおり地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第 6 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 25 年 11 月 26 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 公の施設の名称 鳥取県立福祉人材研修センター
- 2 指 定 管 理 者 鳥取市伏野 1729 番地 5  
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会  
会長 内 海 敏
- 3 指 定 の 期 間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
- 4 理 由 福祉人材研修センターの管理業務を効果的かつ効率的に行うため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会を指定管理者として指定しようとするものである。